

鳥羽市プレミアム付商品券「やまとたちばな」

食料品価格等の物価高騰により影響を受けている市民の皆さまの生活支援、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の店舗などへの支援を通じて、地域の消費喚起を図り、市内経済循環の向上と地域経済の回復を目的とした「鳥羽市プレミアム付商品券」を発行します。

プレミアム付商品券の概要	
(1) 商品券名	鳥羽市プレミアム付商品券「やまとたちばな」
(2) 発行者	鳥羽商工会議所
(3) 対象者	鳥羽市民(2024年5月1日現在、鳥羽市に住民票がある方)
(4) 商品券の内容	額面1,000円券6枚(専用券3枚、共通券3枚)を1冊とし、2,000円で販売します。 ※専用券は、鳥羽市に本社所在地がある店舗のみで使用できる商品券
(5) 購入先	①【月～金曜日※祝日除く】市内郵便局 9:00～17:00※簡易郵便局は除く ②【日曜日】 ハロー特設売場 10:00～15:00
(6) 販売数	16,800冊(※販売上限:1人1冊)
(7) 販売期間	2024年6月17日(月)～2024年7月31日(水)
(8) 使用期間	2024年6月17日(月)～2024年9月30日(月)
(9) 使用店舗	鳥羽市内の店舗(申し込みがあった店舗)
(10) 換金	市内金融機関 【商品券受付期間】 2024年6月17日～10月24日までの毎月(受付①)1～8日、(受付②)16～24日 ※取扱金融機関が休業日の場合は翌営業日とします。 ※最終受付日2024年10月24日 【振込日】 (受付①) 毎月1日～8日→(換金日) 当月24日(休業日は翌営業日) (受付②) 毎月16日～24日→(換金日) 翌月9日(休業日は翌営業日)

取扱店登録申込書 [第1次申込期限: 5月14日(火)]
2024年5月14日(火)17:00までに受理した「取扱店登録申込書」に記載された店舗名等は、販売所で配布する「取扱店一覧」及び「広報とば(6月1日号)」に掲載します。
※掲載内容は、店舗名、業種、町名です。商品券の内容別に店舗名の「五十音順」で掲載します。
☆登録申込最終受付日: 2024年8月30日(金)【第2次(5月15日以降)の申込は、WEBサイトのみに随時掲載します】

ふりがな		本社所在地	市
掲載店舗名			
掲載業種	飲食店・小売店・土産物店・理美容店・宿泊・サービス・その他 ※いずれか1つに○をお願いします。		
連絡先所在地		連絡先(TEL)	担当者名

タバコの取扱: 有・無
※タバコの販売は不可。別途掲示物を用意します

☆第1次申込期限までに受理した申込書に記載された店舗名等は、5月17日の15:00に商工会議所ホームページで公表します。掲載漏れ等がある場合は、5月20日12:00までにe-mail、FAX等でご連絡をお願いします。
(<https://www.search.toba.or.jp/prem/pdf/shop.5.14.pdf>)



主な取扱店登録資格
鳥羽市内に店舗を有する事業者

説明会 2024年5月9日(木) 13:30～鳥羽商議所 3Fかもめホール【出席(有・無)】

e-mail: pre@toba.or.jp FAX(鳥羽商工会議所: 0599-26-4988)

申込書と説明会の出席の有無を記入し、上記のe-mail又はFAX番号に送信をお願いします

※FAX番号をお間違えのないようお願いいたします。